

# 「厚木ガスの電気」をご契約中のお客さまへ

平成 29 年 3 月 15 日 電気需給約款等の変更に関するお知らせ

---

当社の電気をご契約いただいているお客さまにつきましては、平成 29 年 4 月 1 日以降、以下の通りご契約内容を一部変更させていただきます。それにともない、電気事業法にもとづきその内容をお知らせいたします。

## ■変更の対象となる電気需給契約

- ・電気需給約款
- ・電気料金メニュー定義書【ぴかっとプラン A、ぴかっとプラン B、ぴかっとプラン C】
- ・付帯メニュー定義書【ガス・電気セット割（ぴかっとセット割）】

## ■変更のポイント

- ・電気料金メニューの適用期間や解約に関する内容等を変更しました。
- ・電気料金単価に変更はありません。
- ・以下の変更内容にご承諾いただける場合は、特段のお手続きは不要です。

- ①全ての電気料金メニューの適用期間を、適用開始日からその日以降に到来する 4 月の電気計量日の前日までとします。特段のお申し出がない限り、翌日である 4 月の電気の計量日から新たに適用期間が継続します。
- ②お客さまが現在電気をご使用されている場所から移転し、電気を使用していないことが明らかな場合等に、当社は電気契約を終了させることがあります。

お問い合わせ窓口

厚木ガス 営業部 営業課

TEL 046-230-2354（直通） 受付時間：平日 8時30分～17時

※厚木ガス(株)は東京ガス(株)の取次店としてお客さまに電気を販売します。  
(小売電気事業者：東京ガス株式会社/登録番号 A0064)